

エアバッグ類車上作動処理業務の加入事業者に対して、規約第 7 条に基づき行った加入登録の取消事業者

No.	登録取消日	事業者名／事業所名	事業所の住所	取消理由
2	2025. 12. 05	株式会社 YOUSOFY TRADING 佐倉事業所	千葉県佐倉市上志津原字大和台 2 7 2 ー 6	2025 年 9 月 22 日の現地監査にて嚴重注意の措置となったが、改善定着の為の作業結果写真等の提出に対応することができず、継続的に現場作業員に適正業務の徹底を行えないと申告があったため。
1	2025. 09. 02	ユニバーサル環境 株式会社	兵庫県丹波篠山市追入字奥坪 5 9 5 ー 1	2025 年 7 月実施の現地監査にて、解体済み車台保管場所から未処理エアバッグ類が残った状態の車台が 3 台保管されていた。また、車上作動処理における遵守事項（管理台帳の作成・記入）について、管理台帳を作成していなかった。